

令和3年度 大河ドラマ館ホームページ構築・保守業務委託仕様書

1 業務委託名

大河ドラマ館ホームページ構築・保守業務委託

2 目的

令和4年の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送に合わせて設置する大河ドラマ館や関連する鎌倉の歴史文化について広く全国へ発信することで、大河ドラマ館への集客を行うとともに、新たなスポットへの周遊を促進し、観光客の分散化や満足度向上を図ることを目的とする。

3 業務委託期間

契約締結日（令和3年9月予定）から令和4年（2022年）3月31日まで。
ただし、運用保守については、令和4年（2022）年4月1日から令和5年（2023）年3月31日まで追加契約予定。

4 業務委託の範囲

- (1) ウェブサイトの設計及び構築
- (2) ウェブサイトの運用保守

5 ウェブサイトの設計及び構築

(1) 基本仕様

ア ホームページの公開日

トップページ及びチケット購入ページへのリンクページは12月初旬までに公開し、それ以外はトップページ公開後、順次公開することとする。

なお、公開日は発注者と協議の上決定する。

イ ウェブサイトの名称

名称は「鎌倉殿の13人大河ドラマ館」に関連した名称で、「鎌倉」「北条義時」をPRできる名称とすることとし、発注者と協議の上決定すること。

ウ ドメイン

ドメイン名は、契約後、発注者と協議の上決定する。また、ドメインの取得は、受注者において行うものとする。

SSLを設定すること。

エ サーバ

サーバのスペックは、ウェブサイトの管理システムの動作要件を十分に満たし、機能が快適に動作する性能を有すること。また、ドラマ放送開始時等のアクセス集中に対応できるものとする（参考：来館者想定は年間 50 万人以上）。

オ 対応機器

パーソナルコンピュータ、最低限主要 3 キャリア（NTT ドコモ・au・ソフトバンク）のスマートフォン及びタブレット端末に対応すること。

カ 動作確認環境

(ア) OS 対応は以下のとおりとする。

- a Windows : Windows7 以上
- b Mac OS : 最新版
- c android8.0 以上
- d iOS11 以上

(イ) ブラウザの対応は以下のとおりとする。

- a Internet Explorer11 以降
- b Google Chrome : 最新版
- c Microsoft Edge : 最新版
- d Firefox : 最新版
- e Safari : 最新版

キ ホームページ構築に必要な環境整備

(ア) ホームページを構築するサーバは、ホスティング又はレンタルサービスを利用するものとし、サーバが所在する建築物の耐震性を確保していること。クラウドサーバを使用する場合は、ベンダーの信頼性を担保すること。

(イ) ホスティング又はレンタルサーバ側でホームページデータのバックアップを取得すること。

(ウ) 本番公開前にホームページ内容を確認する為の仮公開環境と仮公開期間を設けること。

(エ) セキュリティ

- a ホームページ更新環境は、ユーザ認証や暗号化などのセキュリティ対策が施されていること。
- b ホスティング又はレンタルサーバは、不正アクセス、データの改ざんや消滅等の防止のためのセキュリティ対策が実施されていること。

(2) 掲載内容の企画及び運用管理

ア ホームページ内容

(ア) トップページ

見出しのほか、お知らせページ記載事項のうち最新情報5件程度を表示、大河ドラマ館の基本情報、問合せ先を掲載すること。また、鎌倉市、神奈川県、NHK、協賛企業のHP等へのリンク及びバナーを付けることとし、追加等のある場合は、随時更新できるようにすること。

(イ) 大河ドラマ館について

大河ドラマ館の概要、入場料金等基本情報が分かるようにすること。

(ウ) お知らせ

発注者が作成する情報を随時掲載すること。

(エ) チケット購入

入場料金、販売場所、購入方法等を掲載すること。

※ 入場券販売ページ作成は本業務に含まない。

(オ) 混雑状況

大河ドラマ館及びゆかりの地の混雑状況へリンクするページを作成すること。

(カ) 鎌倉殿と13人について

鎌倉殿を支えた13人の重臣の紹介について、ゆかりの地について、ゆかりの地をめぐる観光モデルコースについての導入ページを設けること。詳細はそれぞれ外部ページへのリンクを貼ることとする。

(キ) アクセス

大河ドラマ館へのアクセス情報をわかりやすく掲載すること。

(ク) 問合せ

問合せのメールフォームを作成し、発注者が指定するメールアドレスへ発信する仕様とすること。

※それぞれのページの順序及び名称は仮。発注者と協議の上決定すること。

イ デザイン

(ア) 大河ドラマ館ホームページにふさわしい目を引くデザインとすること。

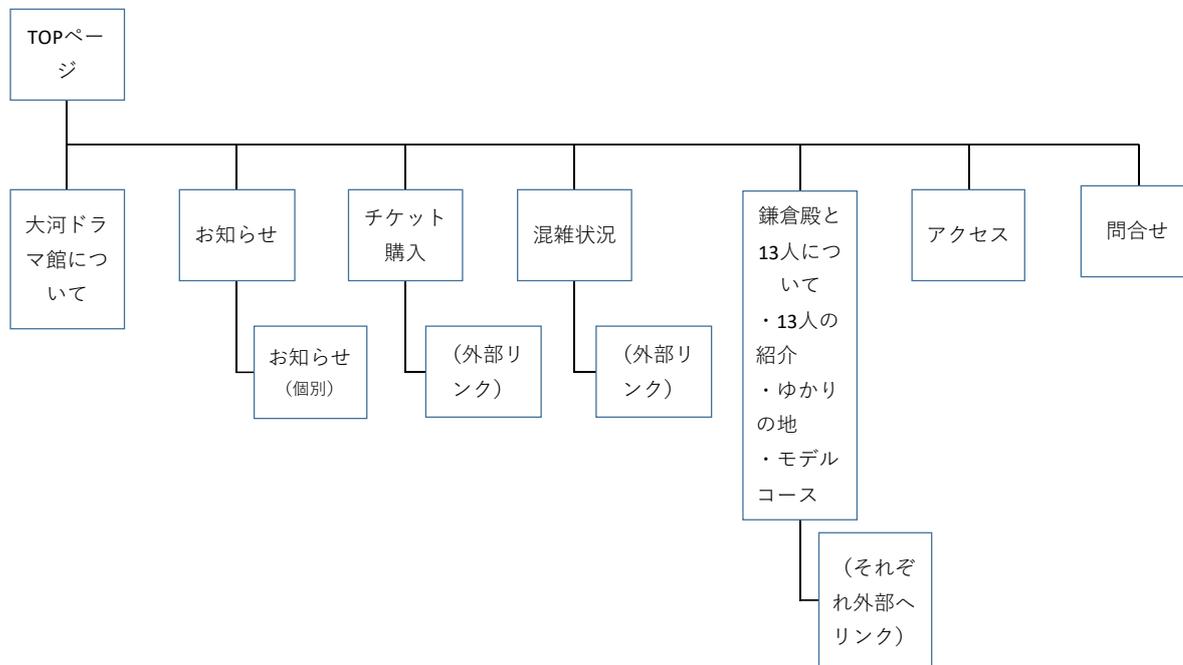
(イ) デザインの校正は、発注者が承諾するまで対応すること。

(ウ) 掲載情報は一覧性を重視し、提示する情報が確認しやすいレイアウトとすること。

(エ) デザインに必要な画像等は、基本的に発注者が提供する。ただし、発注者が所持していない画像等が必要な場合は受注者が準備するものとする。

(カ) デザインに必要なイラストは受注者が準備すること。ただし、13人の重臣のイラストは発注者が提供する。

イ サイトマップ



ウ その他

(ア) 掲載情報は順次追加及び更新できるものとする。

(イ) アクセス数を増やすよう工夫するとともに、見やすさ、操作性の向上等に努めること。

(3) システム設計、構築、導入等

ア ホスティングサーバ等の初期設定を行うこと。

イ テスト（デザイン、操作性、性能、例外処理、障害復旧等）を実施し、結果を報告すること。

ウ 発注者側が行うテスト（受入テスト）について支援すること。

(4) プロジェクト管理

ア 本業務が計画通り推進できるよう、進捗管理、品質管理、課題管理等を行い、必要に応じて適宜報告すること。

イ 発注者との打合せにおいては、十分な事前準備（議題、課題と対策等の資料準備）と速やかな事後対応（議事録作成等）を行い、打合せ時間と回数の抑制、発注者の負荷低減等を図り、円滑かつ効率的な打合せに配慮すること。

6 ウェブサイトの運用保守

(1) 構築後の運用保守

ア サーバ保守業務

サーバの保守作業は委託期間中実施するものとする。ホームページを受注者が管理するサーバ内に保存し公開を行い、受注者は円滑に公開を行うこととする。また、ハッカー等による攻撃により公開が妨げられないようサーバやホームページのセキュリティ脆弱性について管理すること。

イ 更新業務

受注者は公開中の上記ホームページについて追加修正があった場合、発注者の指示に従い適宜更新を行い、終了後は報告を行うこと。特に、お知らせページについては、週1回程度新着記事を掲載することとする（内容は発注者作成）。

情報の追加更新作業において、PC、スマートフォンなど全てのサイトが更新されること。

ウ アクセスログ集計の報告

毎月1日から月末までのサイトの閲覧数、サイトの稼働状況について、翌月の10営業日までに報告すること。具体的には、リファラ、検索キーワード、ページビュー、セッション、ユニークユーザー、滞在時間、直帰率等について、分析すること。

または、上記について管理者画面等で発注者自ら確認できるシステムとすること。

エ 障害発生時の対応

障害発生時には発注者へ連絡するとともに、原因究明、復旧目標時間、対処報告等を的確かつ速やかに行うこと。なお、復旧目標時間は24時間とし、復旧後は再発防止のための措置について適宜経過報告書を提出すること。

7 業務の実施

受注者は、発注者の提示する作業指示に基づき、本業務を迅速かつ正確に実施するものとする。

8 緊急の処置

(1) 受注者は、本業務の履行に伴い、緊急に発注者の指示を受けるべき事態が発生した時は、直ちに発注者に連絡してその指示を受けるとし、発注者の指

示を事前に受けることができず適宜の応急処置をとった場合は、事後直ちに発注者に報告しなければならない。

- (2) 受注者が災害防止のため発注者の措置又は発注者の承認を必要とするときは、発注者にその旨を申し出て適切な措置を求めるものとする。ただし、危険が急迫し上記の処置を施す余裕のない場合は、受注者は必要な応急処置を施し、事後速やかに発注者に報告しなければならない。
- (3) 災害防止上、緊急やむを得ない場合は、発注者は必要に応じて受注者の業務の一部又は全部を中止し、臨時の措置をとらせる。この場合において受注者は、直ちに、これに応じなければならない。
- (4) 緊急時対応体制及び緊急時連絡網について、発注者と協議の上作成し提出すること。

9 情報セキュリティ

- (1) 受注者（受注者から再委託を受ける事業者を含む。以下同じ。）は、本業務を処理するための個人情報の取扱いについては、当該情報の漏えい、滅失等に特段の配慮を払うとともに、鎌倉市個人情報保護条例を遵守しなければならない。
- (2) 受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

10 著作権の取り扱い

- (1) 本業務に関する資料・成果品の一切の権利は、すべて発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の許諾なしに他に公開・貸与してはならない。ただし、成果品に受注者または第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変したものを含む）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとする。
- (2) 本事業により制作される成果物については、特許権など法令に基づき保護される第三者の権利を侵害することがないよう書面により確認すること。なお、それらを使用したことにより生じた責任は受注者が負うこと。特に書面に報告がない場合は、発注者は問題がないことと認識し、以後何らかの問題が発生した場合は、受注者の責任により対処すること。

(3) 本事業により制作される成果物の利用に関する全ての著作権人格権については、これを行使させないこと。

11 検収要件及び成果物

業務完了については、完了届が提出され以下による検査が完了することをもって、業務の完了とする。

(1) 下記の成果物を納品すること。【紙、電子媒体】

ア 業務工程表

イ 設計書（画面レイアウト、サイトマップなど）

ウ コンテンツ打ち出し

エ オフライン動作ホームページ

オ アクセスログの集計

上記(1)の提出物のア及びイは、契約締結後速やかに提出し、それ以外は令和4年(2022年)3月31日までに提出することとする。

12 支払条件

発注者による検収が完了した後、所定の手続により委託費用を支払う。

13 新型コロナウイルスによる業務中止

新型コロナウイルスの影響により、発注者が大河ドラマ館ホームページ構築・保守業務の中止を決定し、受注者に対して、その旨を通知した場合には、契約に基づく業務の履行を直ちに中止し、必要に応じて原状回復をするものとする。また、契約金額の定めに関わらず、業務中止後は発注者及び受注者双方で協議の上、発注者は受注者が中止するまでに履行した業務に要した費用及び原状回復に要した費用のみを支払うものとする。

14 その他

本委託の作業はすべて日本国内で行うこと。

本仕様書に明示なき事項又は業務上疑義が生じた場合は、発注者及び受注者双方の協議により、業務を進めるものとする。